

2014.8

室戸市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子

常任委員会 管内視察



平成26年6月第4回室戸市議会定例会 会期・日程

6月議会質問者



小 椋 利 廣
 米 澤 善 吾
 堺 喜久美
 町 田 又 一
 亀 井 賢 夫

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
6月13日	金	本会議	開会・提案理由の説明	6月20日	金	休 会	事務整理
6月14日	土	休 会		6月21日	土	休 会	
6月15日	日	休 会		6月22日	日	休 会	
6月16日	月	本会議	一般質問	6月23日	月	休 会	事務整理
6月17日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	6月24日	火	休 会	事務整理
6月18日	水	休 会	委員会	6月25日	水	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
6月19日	木	休 会	事務整理				

〈第4回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について	26年6月25日	承認
議案第2号	室戸市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	26年6月25日	原案可決
議案第3号	室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	26年6月25日	原案可決
議案第4号	室戸市火災予防条例の一部改正について	26年6月25日	原案可決
議案第5号	平成26年度室戸市一般会計第1回補正予算について	26年6月25日	原案可決
議案第6号	平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について	26年6月25日	原案可決
議案第7号	平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算について	26年6月25日	原案可決
議案第8号	財産の取得について	26年6月25日	原案可決
議案第9号	教育委員会委員の任命について	26年6月25日	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	26年6月25日	適任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	26年6月25日	適任

〈議案の説明〉

議案第5号関係 ◎平成26年度室戸市一般会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ3億1,788万円を追加し、総額117億8,307万2千円とするものです。
 歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金1億8,700万円、公共施設再生可能エネルギー導入事業費2,917万円、羽根小規模工業用地の緑地帯法面改良事業費2,000万円、社会保障・税番号制度の導入に伴う住民票他システム改修委託料1,560万6千円、森林施業担い手育成事業委託料1,296万9千円の追加等です。

議案第6号関係 ◎平成26年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ66万6千円を追加し、総額21億7,234万4千円とするものです。

議案第7号関係 ◎平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ417万9千円を追加し、総額2億4,976万8千円とするものです。

議案第9号関係 ◎教育委員会委員の任命について

教育委員会委員 和田 結香 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意するものです。

諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 川口 晃弘 氏を推薦するものです。

諮問第2号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 山下 英子 氏を推薦するものです。

6月定例会

〔一般質問とその答弁〕

小椋利廣 議員

☆南海トラフ巨大地震 対策について

問：他の自治体の中には、個々の状況に応じた津波避難カルテを作成している自治体もあるが、本市も住民個々の津波避難カルテを作成する計画は。

答：平成二十一年度に、「室戸市要援護者避難支援プラン」を、二十三年度に、「災害時要援護者台帳」を市独自で作成したが、昨年度の法改正で「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けされた。これまで取り組んできた災害時要援護者台帳と避難行動要支援者名簿として整備を進める。

☆観光トイレの建設について

問：最近歩き遍路の姿もよくみかけるが、高岡漁港ふれあい公園から東洋町までの三十三キロメートルの間は、観光トイレがない。室戸市の東の玄関口である、

佐喜浜地区に、観光トイレを建設することはできないか。

答：室戸市内の公衆トイレは国、県、市、民間の施設合計二十三箇所。その内市管理は十三箇所であり、管理経費に多額の予算を要している。室戸岬以東には尾崎海岸しかトイレがなく観光客には不便をかけているが、今回ジオパーク拠点施設の駐車場に新たな公衆トイレを設置することになっている。今後とも、国、県による設置の可能性調査も含め、パランスの取れた配置になるよう、建て替え時期には、見直しも考える。

☆学校教育について

問：平成二十六年市内の見童生徒数は、小学校八校で四百六十七人、中学校五校で二百四十一人。合計七百八人である。三年後には六百六十人になると推計されているが、学校でのクラブ活動や生徒の集団行動の指導はどのようにされているのか。また、学校再編計画について、どのように取り組んで行くのか。

答：今年、三高小学校及び室戸岬小学校は、新入学児童がないという状況である。室戸小・吉良川小・羽根小は

普通学級で授業を行っているが、その他の小学校は複式学級を余儀なくされている。今後、室戸中学校校区の四小学校では、児童集団形成のための交流を推進するよう指導を行う。また、中学校のクラブ活動は、本市市内三校の野球部は合同チームを編成しないと大会に出場できない状況である。現在「室戸市小中学校統廃合検討委員会」にて、議論・検討を進めている。

☆医療体制について

問：室戸病院が看護師不足により救急病院の指定取下げを申請中である。年間約三百件の救急搬送を受入れて、市民の命を救って来た救急病院がなくなるが、今後、どのように対応するのか。救急搬送の時間も長くなるが、救急車の配備はどうか。また、看護師不足への対策は。

答：市民が安心して生活を送るには、医療の充実が大事であり、救急病院は必要と考える。今後、県や医師会への協力要請や可能な限りの協力援助対策を検討するなど、救急病院再開に向けて努力する。過疎地域での看護師の確保は厳しく、看護師の育成、離職防止、潜

在看護師の活用、奨学資金制度の利用等、関係機関や関係団体に要請して、市独自対策も検討する。救急車二台出動時には、予備の救急車の出動準備を行うとともに、非番の隊員を招集し、人命救助に努める。

米澤善吾 議員

☆室戸市の観光産業 振興について

問：室戸市の経済活性化と交流人口拡大をめざすまちづくりについて、室戸阿南海岸国定公園指定五十周年をむかえての今後の取組は。国立公園昇格は考えていないのか。また、国定公園を生涯教育の立場からどのように活用しているか。

答：室戸阿南海岸国定公園は昭和三十九年六月一日に高知県室戸市から徳島県阿南市までの二市四町にまたがる約二百キロメートルの海岸線が指定され、本市においても、観光客誘致に貢献している。国立公園指定は、国主導で県、市と協議しながら行われるが、このためには、国の見直し検討地リストの対象となる必要がある。当市は、世界ジ

オパーク認定を受けており、また、国定公園エリア内では希少植物も見られるので、国立公園に指定される要素はあると思っている。今後は、環境省や関係団体、専門家による学習会を行うなど、メリットやデメリットなども含め検討したいと考えている。この件については、阿南市長とも話をしていくが、行政だけではなく、観光関係団体や様々な団体の理解や協力が必要であると思っている。国定公園内には、すばらしい自然景観やジオサイトが多くあり、小中学校において、社会科副読本「室戸のくらし」を活用した取組をすすめ、子どもたちがふるさと室戸を愛し、親しみ、誇りに想う人材教育を図るよう考えている。将来的には、他県からの教育研修の場として室戸をPRし、受入れる体制を考えている。

問：四国霊場開創千二百年記念参拝者に対しての地産品消費拡大の促進のため、民間の関連する事業に対しての支援とこれを利用した交流人口拡大と活性化は。補助金で支援している団体等にもどのように指導するのか。また、国、県が推進する観光立国政策、交流人口

拡大政策を活用すべきではないか。また、室戸の基幹産業を六次産業化する考えは。

答：民間主導で行う記念事業は、実施主体やその内容について、充分把握のうえ、支援対策が可能かどうか検討したうえで判断する。補助金を支出している団体については、補助事業の目的が達成されるように、事業の推進を求めるとともに、実績報告等の内容のチェックを行い、適正処理に努めている。また、国、県の政策の活用については、国の空家再生等推進事業や高知県の「観光拠点等整備事業費補助金」を積極的に活用し、ジオパーク拠点施設や室戸ドルフィンセンター施設の整備、段の谷山公衆トイレ設置などを行っている。今後、補助事業を積極的に活用し、観光関連施設の整備に努める。また、空海伝説や室戸の文化を生かした観光振興に取り組むことが大切だと思っている。農業生産物等を加工するなど、「付加価値」や「流通、販売」を加え、一次産業の振興と活性化につなげる取組が六次産業化であり、本年度はキラメッセ楽市に加工品を製造販売する施設整備を行う。六次産業化を進めるこ

とにより、新しい商品開発や地域特産品が生まれてくれば、地域の活力につながる。とともに農家の所得向上につながる。一層の取組を行っていく。

堺 喜久美 議員

☆防災対策について

問：「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立したことにより、地方公共団体は計画策定や施策についての責務が課せられているが、計画はどうか。

答：国の情報を的確に把握し、強靱化地域計画が作成できるように準備を進める。

問：本市の自主防災組織率は、一〇〇%となったが、避難訓練や避難場所の整備等、どのような支援ができるか。

答：避難訓練等については、手順や注意事項、確認チェックリストの作成を検討している。避難する際の参考となるよう、避難場所や避難経路にも海抜表示を設置していきたい。

問：防災行政無線が設置され、先日一斉放送訓練が実施されたが、結果についてはど

うだったか。

答：気象庁からの「緊急地震速報」を受信して一斉放送までの一連の動作が正常に行われたことを確認した。「聞こえづらい」と言われるところには、現地調査を行い、スピーカーの増設や戸別受信機の設置など、必要な対策を講じる。

☆健康づくり対策について

問：健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをため、得点を利用して「健康マイレージ」を導入し、医療費や介護費の抑制、まちづくり・人づくりにつなげる事業に取り組めないか。

答：今年度から、特定健診受診率向上対策として、受診者の中から抽選で景品を贈る事業を実施する。新たに、健康づくりのみならず、介護予防や生涯学習、ボランティア活動につなげるような制度の実施に向けて協議検討していく。

問：パソコンや携帯電話・スマートフォンから、簡単な質問に答えるだけで、自分や家族等の状況をチェックし、その結果、近くの該当する病院などで相談できるシス

テムで、ストレス度をチェックする「こころの体温計」や、認知症の簡易チェックができる「家族・介護者向けの「これって認知症？」本人向けの「わたしも認知症？」のサイトを導入することにより、早期発見・診断・対応することができるとはな

町田又一 議員

☆結婚について

問：未婚化、晩婚化対策にどのように取り組んでいるのか。

答：平成二十年度と二十二年度に県の補助金を活用したイベントを「とろむ」や「自然の家」で開催し、七十九名の独身男女に出会いの場を提供した。また、市内の消防団や市民団体なども同様の活動を開催している。二十三年度に「出会いのきっかけづくり応援事業費補助金」を新設し、二十五年年度までの三年間で独身男女に出会いの場を提供するイベントを八回開催した。

☆臨時給付金について

問：消費税が五%から八%に引き上げられ、低所得者や子育て世帯の負担軽減策の「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の対応はどうするのか。

答：申請の受付は七月一日より来年一月五日までの六箇月間で、混雑が予想される七月、八月については、市役所ロビーや各出張所に臨時職員を配置し対応する。期間中は、郵送による申請も受付れており、支給時期については、七月より毎月

二十五日頃に原則、口座振込による支給となる。高齢者のみの世帯については、民生委員さんに個別の声かけの協力をお願いしている。今後も、関係機関と連携して周知をしていく。

この補助金の三年間の実績として、二団体が活用し、男性百四名、女性八十二名、計百八十六名が参加をし、そのうち、二十三組がカップルとして成立をしている。これまで二組のカップルが

結婚したと聞いている。今後は情報の提供があったカップルには、記念品の贈呈等を行うなど、結婚するケースの把握に努めていく。婚活サポーターについては、今後、県の取組内容を把握することや、市の独自取組を検討する。室戸での出会いをきっかけに、室戸で子供を産み育てる若者がふえることで、活力のあるまちになることを目指していく。

☆少子・高齢化対策について

問：少子化に対する取組について聞く。

答：子育て支援センターや親子ふれあい広場の開設、延長保育や放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施などに取り組むとともに、乳幼児医療助成対象者を中学卒業までへの拡大や多子世帯への保育料軽減、子育て祝金の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいる。今後も、子育て中の方の意見を聞き、他市町村の取組を参考にするなど、効果的な施策を検討するなど、積極的な実施に努める。

問：高齢化に対する取組について聞く。

答：本市の高齢化率は、平成二十六年三月末現在で人口一万五千百七十七人に對し、六十五歳以上の高齢者が六千三百八十五人で四二・二四％となっており、人口の四割以上を占める高齢者への施策は重要な課題だ。市独自の事業としては、二十五年度から高齢者外出支援として「中山間高齢者タクシー利用助成事業」を、また、高齢者生活支援として「高齢者等買い物支援事業」を開始した。本年度、六月一日から、高齢者を含めた市民の医療不安の解消のための一つとして、二十四時間フリーダイヤルで電話相談ができる「むろと健康ダイヤル二十四」を開設した。

今後とも、高齢者が安心して暮らしていける環境づくりのために、高齢者対策を進めていく。

☆耐震対策について

問：市役所庁舎の耐震対策について聞く。

答：本市の庁舎は、昭和五十六年に震度六強の地震でも倒壊しないなどの新耐震基準で設計されており、耐震性はあるものと理解している。今後は順次、外壁のひび割れの補修や屋上の防水などを実施する必要がある

が、補修費として、概算で八千万円程度が見込まれるので、財源対策も含め財政当局と協議しながら取り組んでいく。

亀井賢夫 議員

☆市政全般について

問：企業誘致推進条例を制定してから、市外より誘致された企業数は。

答：誘致企業は六社で四十七名が雇用されている。また、現在も一社と協議中である。

問：人口減少対策(移住促進事業)について。

答：専任の移住促進相談員一名を配置し、移住相談や空き家、仕事情報の収集、移住促進のホームページ「室戸に移住！田舎暮らし情報館」での情報発信を行っている。また、移住体験住宅の利用状況について、平成二十五年度は三十八世帯、七十四人である。移住につながったものが、十世帯、十四人である。

問：本市出身の市外で勤務している教職員数は。また、本市への配置転換の検討は。

答：市外で勤務している教職員数は二十七名である。また、その教職員の人事異動については県教委に要望をしている。

☆第一次産業(畜産業)について

問：市内の「土佐あかうし」飼育の農家数と頭数は。また、平均年齢及び年収は。そして後継者対策は。

答：畜産農家は五戸、七十八頭が飼育されている。農家の平均年齢は六十四・四歳であり、平均年収は約二百十八万円である。後継者対策として「青年就業給付金事業」や「レンタル畜産施設整備事業」などである。

☆台風、地震等の防災対策について

問：台風災害による国道の通行止めへの対応は。また、住民への周知は。

答：国道五十五号線の通行規制や通行止めは土佐国道事務所が対応している。住民への周知については報道各社や広報車及び有線放送などで周知を行っている。今後は、防災行政無線により、市民に情報提供を行っている。

問：国、県への要望活動は、

どのようになっているのか。

答：要望活動については、高知県や国土交通省四国地方整備局に対し、現場状況を資料として添付し、要請を行っている。なお、防潮堤及び国道整備については、今年七月に要望書を提出する予定である。

問：操業中の漁船の避難方法についてどのように指導するのか。

答：現在、県内漁協及び支所ごとに「地震、津波防災マニュアル」を作成しており、その周知については、今年二月に高知県定置漁業協同組合主催による勉強会が開催され、また、七月には芸東地区沿岸漁業協議会通常総会も開催予定である。今後、県や関係団体と連携して周知して行く。

☆緊急車両の通行と市道の現状について

問：緊急車両の目的地への通行方法、順路はどのように決めているのか。また、通行困難な道路の把握は。

答：出勤要請の通報時点で署内放送を行い、目的地への最短経路を確認した上で出動している。通行困難な道路は道路管理者と協議を行う。

問：救急車の通行がスムーズにできない浮津地区、大谷地区の人口密集地の道路整備は。

答：年間二億円を目標に、三箇年の整備計画を策定し実施している。二十六年年度十八件、一億九千二百四十万

円、二十七年年度十六件、二億一千八百万円、二十八年年度十五件、二億五千六百万円を予定している。地域性、事業効果、救急車の通行等を考慮し、計画的に取り組む。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十六年六月定例会

「議案第二号 室戸市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について」

「いじめ問題対策連絡協議会、専門委員会及び調査委員会と三つの組織があるが、各委員は重複して任命するのか。」と質疑があり、「この三つの組織の委員が重複することはない。いじめ問題対策連絡協議会には学校関係者、警察関係者、家庭児童相談員、人権擁護委員及びスクールカウンセラーを委嘱又は任命する予定であり、いじめ問題専門委員会には弁護士、臨床心理学の有識者及び医師を委嘱又は任命する予定である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第三号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬

及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「調査委員会の報酬日額について、他の委員会は委員長三千八百円、委員三千六百円と調査委員会と差がある。いじめ問題調査委員会の報酬日額はどのように決めたのか。」と質疑があり、「連絡協議会及び専門委員会は通常の審議会の一般的な報酬の日額としたが、調査委員会は専門的な知識を有するものであるので、選挙管理委員会、農業委員会及び情報公開・個人情報保護審査会に準じて委員長六千八百円、委員六千円とした。」と答弁があった。

「議案第四号 室戸市火災予防条例の一部改正について」

「室戸市内で今回の改正に該当する行事、催しはあるのか。」と質疑があり、「室戸市内で該当となる催しはないが、今回、ふるさと室戸まつり及び産業祭を指定催しとして指定する予定である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「企画費、委託料、空き家等調査委託料百万円について、空き家を調査し、移住促進に取り組むとのことだが、目的は賃貸することだけか。」と質疑があり、「まず、移住促進等のために空き家調査を行い、家主の意向を聞きとる。その中で、貸家だけでなく、売却を希望する者がいれば、購入希望者を紹介していくということであり、賃貸に限定するものではない。」と答弁があった。

また、「室戸市空き家再生等推進事業費補助金六百六十万円について、事業内容は」と質疑があり、「定住、交流人口の拡大等のため、羽根町にある空き家をリフォームし、シェアハウスとして賃貸する。その改修費用の補助金である。入居者は農林業の新規就労者を考えており、二、三人が共同生活できるように改修する。」

と答弁があった。

☆総務課関係

「羽根小規模工業用地緑地帯法面改良工事費一千七百五十万円について、工法と工事時期は」と質疑があり、「湧水の原因と考えられる粘土層に暗渠管を打ち、水を集め排水する。その上を防護ネットで押えるという工法である。工事時期については予算成立後、早急に着手したい。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

「歳入で、高知県再生可能エネルギー等導入事業費補助金二千九百七十七万円について、当初予算に計上できなかったのか。」と質疑があり、「県の補助要領が定まったのが四月であったため、今回の補正となった。」と答弁があった。

また、「この補助金で消防署屋上に太陽光パネルと蓄電池を設置することだが、その能力は」と質疑があり、「太陽光パネルは十キロワットアワー、蓄電池は十五キロワットアワーである。蓄電池は、太陽光発電がまったく出来ない場合でも、十六時間供給することが可能である。不足の場合は商用電力利用や発電機により電力を賄う。」と答弁があった。

☆市民課関係

「住民票他システム改修委託料一千五百六十万六千円について、個人情報流出にはどう対応しているのか。」と質疑があり、「住基ネットの中でのネットワークを使用するため、普通のインターネットからアクセスすることはできない。国が構築したネットワークに市町村が接続し情報を共有するものであり、安全策としてマイナンバーのシステムは市町村ごとに中間サーバーを設けデータを分散管理する。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「高齢者の就業機会拡大事業委託料二百三十六万六千円について、事業目的は」と質疑があり、「失業者を雇用し事業所内外で研修を行い再雇用につなげることで及び高齢者の再雇用の場を拡大し、雇用の創出、確保に努める業務を行うこと。」との二つの目的がある。委託料の内訳は事務職員一名分の人件費である。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「森林施業担い手育成事業委託料一千二百九十六万九千円について、この事業の実施期間は、また事業目的と事業内容は」と質疑があり、「この事業は、県の緊急雇用創出臨時

特例基金によるもので七月に

ヒアリングを受け、事業決定は早くとも八月になる。事業期間は年度末までを想定している。事業目的は失業者の雇用対策として、就労の場を提供することである。主な事業内容は育林、間伐及び伐採等の技術習得を目指し、森林施業の担い手を育成することである。また、室戸市内の森林の適正な管理にもつながるものである。委託料は主に四名分の人件費である。」と答弁があった。

また、「定置網経営改善促進事業費補助金五百六十一万八千円について、補助対象は市内全ての大敷組合か。」と質疑があり、「補助対象は市内全ての大敷組合である。この事業はさまざまな事業内容があり、各大敷組合が希望する事業を選択して行うものである。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「子ども見守りカメラ等備品購入費について、事業内容は。」と質疑があり、「高知県政策本部の補助事業である。今回は公共空間として、室戸小学校前、国道三叉路を広角カメラで映すことにしている。約二十日間連続で撮影できるカメラ一台を北庁舎屋上に設置する予定である。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「伝説芸能等記録保存用DVD作成委託料百五十万円について、DVDの収録時間はどのくらいか、またその作成枚数は。」と質疑があり、「収録時間は三十分から四十五分であり、作成枚数は五十枚を予定している。この事業では、平成二十三年度佐喜浜八幡宮古式行事と佐喜浜にわか。二十五年度は椎名八幡宮で行われる椎名太刀踊りを記録保存しており、今回が三本目である。」と答弁があった。

福祉事務所関係、人権啓発課関係、商工観光深層水課関係、消防本部関係については、特段の質疑もなく、採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第八号 財産の取得について」

「この消防車両を運転するには大型特殊免許が必要か。」と質疑があり、「車両総重量五トン未満であり、普通運転免許で運転可能である。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)
平成二十六年六月定例会

「議案第一号 平成二十六年 室戸市国民健康保険事業特別会計第一回補正予算の専決処分の承認について」

「赤字補填のため前年度会計へ繰上充用とのことだが、赤字となった理由は。」と質疑があり、「被保険者数は減少しているが、保険給付費が増加したことが大きな原因である。平成二十一年度に保険給付費が二十億八千四百三十五万二千円だったものが、二十五年度は、二十一億九千八百五万三千円に増加した。」と答弁があった。

「議案第六号 平成二十六年 室戸市介護保険事業特別会計第一回補正予算について」

「平成二十五年年度決算により生じた剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てることだが、基金の積立金額は。」と質疑があり、「介護給付費準備基金の現在の基金積立金額は、一億二千七百六十万四千円である。」と答弁があった。

「議案第七号 平成二十六年 室戸市後期高齢者医療事業特別会計第一回補正予算について」

「前年度会計からの繰越金四百十七万九千円の補正ということだが、後期高齢者医療制度を廃止するという方針がでていたが、どうなったのか。」と質疑があり、「現在は、この制度を負担の公平化という形で見直して、維持していくことになっており、廃止という方向はない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

所管事務調査に関する総務文教委員会委員長報告(抜粋)
平成二十六年六月定例会

総務文教委員会は、平成二十六年五月八日及び九日の二日間、委員七名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行った。

☆生涯学習課関係

《室戸勤労者体育センター》
施設の利用状況は平成二十一年度以降、のべ一万七千人から一万八千人で推移していると説明を受けた。委員から「NPO法人むろとスポーツクラブに指定管理し運営してい

☆総務課関係

《佐喜浜出張所》
出張所で行っている主な事務及び職員体制について説明を受けた。事務が広範囲であるので各課との連携を十分取りながら適切に対応してもらいたいと思った。

☆学校保育課関係

《佐喜浜小学校》

委員から「今年度防災キャンプが実施されるということだが、その目的と事業内容について。」質疑があり、執行部から「この事業は県からの委託事業で新規事業である。事業目的は、学校を避難所として防災体験をするなかで、将来の南海トラフ地震の防災の担い手を育てることと、学校と地域組織との連携を図り、学校を拠点に地域防災を推進することを目的としており、本年度予算を七十万円計上している。その内訳の主なものは、キャンプ用の食材購入、ダンボール製の防災用品購入を予定している。また、参加者は最大百五十人を予定している。」と答弁があった。この事業は今後も市内全域で実施してもらいたいと思った。

《西部地区学校給食センター》

吉良川小学校敷地内に建設予定で、最大調理食数は四百食、事業費は二億四千八百五十一万五千円であると説明があった。委員から「本年度建築予定ということだが完成予定は。」と質疑があり、執行部から「国庫補助事業であり、交付決定がこの五月または六月になり、それ以降に指名審査、入札をして発注する予定である。完成予定は平成二十七年

二月末を目途にしている。」と答弁があった。

☆消防本部関係

《佐喜浜分団屯所》

委員から「佐喜浜防災コミュニティセンターということがあるが、その利用目的は。」と質疑があり、執行部から「通常は佐喜浜分団が、消防車両庫庫や研修会場、防災活動訓練場として利用する。また、備蓄倉庫やトイレ、簡易の飲食設備も備えており、災害発生時には、津波避難広場や避難所として利用するものである。」と答弁があった。

次に、「この消防屯所を利用する分団員数は。」と質疑があり、「消防分団員数については、市内全体で五月一日現在、定員二百九十四人、実員二百八十人であり、佐喜浜分団は定員三十五人、実員三十一人である。」と答弁があった。

☆防災対策課関係

《都呂地区津波避難シェルター》

委員から「以前から議論されているが、シェルター入口の防水扉はどのように閉めるのか。手動なのか、自動なのか。」と質疑があり、「水密扉は二重構造になっており、仮に閉め遅れた時には波の力で閉まる構造になっているが、基本的には人が手動で閉める。閉める時の目安になるように津波

の様子がトンネルの中で確認できるよう監視カメラの設置を県に要望している。」と答弁があった。

次に、羽根町戎町地区津波避難タワーでは委員から「階段の幅について、一メートル八十センチだが、災害発生時に住民が一斉に押し寄せた場合、高齢者や障害者の方は危険だと思うが、階段横にスロープの設置は検討できないか。」と質疑があり、執行部から「今後タワーを建設する場合、そういう部分についても地元住民と協議していく。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

《室戸ジオパーク拠点施設》

改修建築工事の進捗状況について説明を受けた。委員から「予定より遅れているとのことだが、七月末完成に向け工程の確認はどのようにしているのか。」と質疑があり、執行部から「工程の管理については、二週間に一度現場において設計業者、請負業者及び担当課で工程管理の会を行っている。遅れについて、今後どうしていくか具体的に話し合っており、七月末までには完成させるよう取り組んでいる。」と答弁があった。

☆企画財政課関係

《室戸岬高速バスターミナル》

利用状況は一日四便二往復の運行であるが、平成二十五年は室戸大阪の上り便がのべ一万三千四百八人、下り便がのべ一万二千九百九十四人、合計のべ二万六千四百二人の利用があったと説明を受けた。委員から「増便について要望、意見等はないか。」と質疑があり、執行部から「今のところは。」と答弁があった。

次に、吉良川移住体験住宅では、利用状況について平成二十四年度は十三世帯三十二人、二十五年度は二十一世帯四十二人の利用があったと説明を受けた。委員から「移住体験住宅は吉良川のほか元にもあるが、利用するにあたり、どちらにするか希望をさくのか、それとも市から指定するのか。」と質疑があり、執行部から「利用者の希望を聞いたうえで決めている。こちらから指定することはない。」と答弁

があった。

☆財産管理課関係

《旧羽根家畜市場跡地》

委員から「この跡地の有効な活用方法は考えているのか。」と質疑があり、「現在、津波浸水予想区域に入っているが、そこを売却し検討しながら最終的に売り払いということを考えている。」と答弁があった。

その他、学校保育課関係で、羽根中学校。防災対策課関係で、室津地区津波避難タワー、脇地海岸、岩戸海岸、奈良師海岸では海岸の現状について視察した。人権啓発課関係では、行当市民館。についても事務調査を行った。

所管事務調査に関する産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成二十六年六月定例会

産業厚生委員会は、平成二十六年五月十三日及び十四日の二日間、委員七名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行った。

《羽根町浜口墓地》
平成四年に完成した墓地で、施設概要としては、共同納骨堂一棟、独立式納骨堂三百二十五基、個人納骨堂六基であると説明を受けた。委員から、「地区住民から空いている墓を

☆市民課関係

利用状況は一日四便二往復の運行であるが、平成二十五年は室戸大阪の上り便がのべ一万三千四百八人、下り便がのべ一万二千九百九十四人、合計のべ二万六千四百二人の利用があったと説明を受けた。委員から「増便について要望、意見等はないか。」と質疑があり、執行部から「今のところは。」と答弁があった。

使用できないかと相談があるが、空いている墓は何基あるのか。また、墓を持つてない住民が、共同納骨堂に無断で納骨する状況もあると聞くがどうか。」と質疑があり、「現在、墓地台帳上では、全墓使用者がいる状況である。今後、管理を委託している管理組合と協議のうえ適切な管理につとめる。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

《しめさば加工施設》

この施設は、旧佐喜浜活漁施設を活用し、地元で漁獲された鮮魚を加工生産し、水産業の振興と地元雇用の創出を図ることを目的として民間企業が事業主体となって操業しているものであると説明を受けた。委員から、「地元で漁獲された鮮魚の仕入れ量はどのくらいか。また、地元からの雇用人数について。」質疑があり、執行部から、「仕入れ量については、平成二十四年度は、四十九・四トン、一千二百二十七万二千円。二十五年度は四十二・八トン、一千三百五十二万七千円である。また、現在の地元雇用人数は、社員一人、パート八人であり、市内から九人を雇用している。」と説明があった。所期の目的を達成しており、これからも継続した操業を期待します。

《土佐備長炭製炭施設関係》

吉良川町の備長炭製産窯を視察し、市内の土佐備長炭の生産量は、平成十九年度三百四十四トンから二十四年度五百二十四トンに増加しているとの説明を受けた。委員から、「特用林産業新規就業者研修支援事業について。」質疑があり、「この事業は平成二十二年度から開始した事業で、研修期間は一年、最長で二年間で、新たに製炭業を始める者を対象にした、製炭技術を身につけるための事業である。実績として五人が研修を終了している。」と答弁があった。土佐備長炭は第二期高知県産業振興計画の中で、地域アクションプランにもあげられており、地域の特産品として位置づけ、今後の事業継続が望まれる。

《キラメツセ室戸(楽市)》

平成二十六年度に実施する施設整備事業については、主な内容は駐車場増設三百五十七平方メートル、加工場新設及び公衆トイレの洋式化であるとの説明を受けた。委員から、「事業の効果について。」質疑があり、「事業効果については、駐車場拡張による集客効果の向上。加工場建設によるB級品、C級品の加工販売の確立。トイレの洋式化により利用者の要望に応える事などの効果を期待している。」と答弁があ

った。今後、より一層利用しやすい施設となることを期待します。

☆商工観光深層水課関係

《中岡徳太郎像横鯨公衆トイレ》

現地で概要について説明があり、委員から、「障害者用トイレは設置されているが入口までのスロープに段差があり、手すりも設置されていないので、車イスでの利用がしづらい。また、ここは高齢者や外国人の利用が多いので、洋式トイレの増設など改善を求めたい。」意見が出され、執行部から、「公園法との関係やスペースの制約などもあるが、今後検討する。」と答弁があった。トイレは観光地の顔であります。健常者だけでなく障害者や高齢者にも配慮したトイレとなるよう期待します。

《羽根小規模工業用地》

分譲区域の総面積は二万四千九百平方メートルであると説明を受けた。委員から、「この建設事業にかかった本市の実質負担額はいくらか。」と質疑があり、「総事業費四億三千九百六十万三千三百四十八円のうち、実質負担額は、六千八百五十八万三千四百四十八円である。」と答弁があった。今後、すみやかに工場移転ができるよう期待します。

☆水道局関係

《上水道津呂配水池》

この配水池は、容量は三百トンであり、昭和五十三年建設のPC(プレストレストコンクリート)造りで耐用年数は六十年である。と概要について説明を受けた。委員から、「配水池の直下に岬小学校体育館があるが、大規模災害発生時に倒壊するおそれはないか。」と質疑があり、執行部から「東日本大震災でも、配水池が倒壊したという被害報告は聞いていない。」と答弁があった。

《吉良川西の川水源地》

委員から、「布設済みの配水管はどうするのか。」と質疑があり、「四百ミリの配水管を布設しているが、その上に現在使用している百五十ミリ管を撤去するのは技術的に難しいことや、撤去費用が五千二百万円くらい必要であるので、現状のまま埋設しておく予定である。」と答弁があった。

☆建設課関係

《市道下町西線》

新設道路は、都市防災総合推進事業として実施しており、近い将来発生が予想される南海地震の際には津波からの避難路として十分な機能が見込め、防災面からの効果が期待できると説明を受けた。

《羽根坂本海岸》

県営事業での堤防整備について説明を受けた。防災面から事業の加速化を期待します。

☆福祉事務所関係

《あつたかふれあいセンター》

このふれあいセンターの事業目的は、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える拠点を整備するとともに、訪問や相談により地域ニーズを把握し、関係機関との連携により課題に対応した活動や支援を行い地域福祉の推進を図ることであり、NPO法人ぐりーとに委託して実施している。と説明を受けた。委員から、「参加者数について。」質疑があり、執行部から「四月の実績では、登録者二十六人、うち高齢者七人、障害者十九人。集い事業利用者がのべ百二十五人、一日当たり平均七・二人。訪問十二人、相談五人、買物支援九人である。」と答弁があった。今後とも、地域福祉の推進を図るよう期待します。

☆保健介護課関係

《吉良川老人憩の家》

老人クラブの活動内容、参加人数について説明を受けた。委員から、「高齢者の生きがい対策として取組をしているが、施設が古い。生きがい対策を充実させるためにも施設整備

閉会中の主な議会活動

- ◆3月26日
安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- ◆3月28日
ごめん・なはり線活性化協議会総会に議長出席
- ◆4月7日
議会運営委員会開会
- ◆4月10日
第124回高知県市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆4月11日
総務文教委員会開会
- ◆4月14日
産業厚生委員会開会
- ◆4月22日
第76回四国市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆5月8日・9日
総務文教委員会管内視察
- ◆5月12日
道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会に議長出席
- ◆5月13日・14日
産業厚生委員会管内視察
- ◆5月21日
AMA地域連携推進協議会総会に副議長出席
- ◆5月23日
議会運営委員会開会
- ◆5月28日
全国市議会議長会第90回定期総会に議長出席
- ◆6月10日
議会運営委員会開会

を考えたかどうか。また、学校の空き教室の利用はできないか。」と意見があった。今後、生きがい対策の充実に努めることを期待します。

その他、農林水産関係では、アワビ養殖施設、スジアオノリ養殖施設。についても事務調査を行った。

全国市議会議長会 第九十回 定期総会において、次の方が永年勤続表彰されました。

市議会議員 三十五年以上
林 竹 松 議員

第七十六回 四国市議会議長会定期総会において、次の方が永年勤続表彰されました。

正副議長職 三年以上
山下 浩平 議員

定例会の傍聴にお忙しくて
来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしておりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に
おいでください。

次の議会定例会は
9月中旬です。

議会事務局
☎22-5140

